

# インターネット端末ご利用について

- ・インターネット端末利用には「貸出証」が必要です。
- ・インターネット端末では、調査・研究のためにインターネットの閲覧ができます。印刷はできません。
- ・利用時間は30分です。(次の利用者がいない場合は延長が可能です。)
- ・図書資料室受付へ、利用申込書(下記参照)に記入、貸出証と一緒に持ちください。
- ・下記注意事項を守ってご利用ください。

以下 科学技術振興センター科学技術図書資料室利用規定より抜粋  
(インターネット端末利用の遵守事項)

第七条 インターネット端末利用者は次の各号の掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 使用中のインターネット端末機を乱暴に扱わないこと。
- 二 電子メールに使用しないこと。
- 三 ハードディスク内のファイル変更、削除、作成をしないこと。
- 四 インストール、アップロード、ダウンロードをしないこと。
- 五 無断でFD、CD等外部記憶媒体を使用しないこと。
- 六 著作権の侵害行為をしないこと。
- 七 公序良俗違反に関わる行為をしないこと。
- 八 電子商取引、その他、これに類する行為に使用しないこと。
- 九 前各号に定めるほか、係員が指示する事項。

## インターネット端末利用申込書

太枠の中を記入して、図書資料室カウンターへ提出してください。

申 込 日	令和 年 月 日
申 込 時 間	:
氏 名	
住 所	
電 話 番 号	

- 注) 1. 調査研究以外の利用(メール送受信、書き込み等)はご遠慮ください。  
2. 利用時間は30分です。次の利用者がいない場合は延長できます。  
利用開始時に番号札をお渡しします。終了後は番号札を返却ください。